

事務連絡  
平成28年8月3日

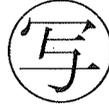
各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

医薬部外品添加物規格集の一部改正について

今般、独立行政法人医薬品医療機器総合機構において、「医薬部外品添加物規格集」の一部を改正して「医薬部外品添加物規格集 2016」とするとともに、別添写しのとおり、関係団体あてに通知が行われましたので、参考までにお知らせします。





薬機発第 160511001 号

平成 28 年 5 月 11 日

日本化粧品工業連合会会長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

一般薬等審査部長

### 医薬部外品添加物規格集の一部改正について

独立行政法人医薬品医療機器総合機構では、医薬部外品の製造販売承認申請における申請者の負担を軽減し、承認審査の迅速化を図ることを目的に、平成 27 年 7 月 31 日付薬機発第 150731001「医薬部外品添加物規格集の一部改正について」にて「医薬部外品添加物規格集 2015」を公表したところです。

今般、別添のとおり「医薬部外品添加物規格集 2016」として一部を改正いたしましたので、貴団体加盟企業へご周知いただきますよう、ご配慮をお願いいたします。

なお、改正の概要は下記のとおりであり、平成 28 年 6 月 1 日以降に製造販売承認申請される品目について適用します。

### 記

- ・ 下記の 1 成分を削除した。  
不織布 (2) [IB-0028]

